

第4回研究会における主な議論

第4回研究会における主な議論①

【地方公共団体における行政分野ごとの事務執行上の課題と対応に関する意見】

（個別分野の事務の検討及び分野横断的な検討の必要性に関する意見）

- 今まで、垂直補完や水平連携の推進が提唱されてきたが、リソース不足を解消するための検討の視点を議論するためには、個々の事務フローの中のフェーズに応じて細かく検討し直す必要があるのではないかな。
- 今回の調査で、従来、抽象的にしか分かっていなかった地方公共団体の事務遂行の問題について、分野ごとの特徴とともに、分野共通の課題もあることがわかったのではないかな。
- 個々の行政分野に個別に対応することも重要だが、広域化、垂直補完、デジタル化など、横串を刺す形で解決に向けた考え方を示すことで、他の行政分野にも対応できるようにしておくべきではないかな。（※）

（課題ごとの対応のカテゴライズに関する意見）

- 対人サービスを伴う事務については、基礎的自治体が細かい事務を行うため、人材不足に直面している状況においても、地方の特色に配慮しながら事務を行うことができるように必要があるのではないかな。
- 自治体事務の課題と対応策の分類の要素としては、基礎自治体が行うべきかどうかという点があるのではないかな。例えば、介護分野では、支え合いのコミュニティづくりなどは基礎自治体が担う必要があると思われる一方、要介護者の認定調査者の認定調査は、対面で行う必要はあるものの、地域固有の方法が求められるものではなく、必ずしも基礎自治体が行う必要はないのではないかな。
- 専門人材の確保を広域で行うことが有効かどうかは、例えば技術職なのか、あるいは保育士、ケアマネなどの分野によって異なるのではないかな。
- かつての自治体単位での業務棚卸しと重なるところがあり、国が全体を俯瞰して領域横断的に見直しを行うことで、国・地方関係をきめ細やかにマネージし、改革することができるのではないかな。
- 個々の事務について、細かく市町村の事務処理の実態を明らかにすることには価値があり、個別の事務について、今後どのようなあり方がよいか最終的にカテゴライズしていく際には、政府内でも横串を刺して調整していくことが必要なのではないかな。

(広域連携・垂直補完に関する意見)

- 従来は、ある事務については単一の自治体が全て処理することが自治であるという、包括的な自治のイメージがあったが、今となっては広域処理や垂直補完のように、一つの事務をさらに細分化して多層的に事務を配分するやり方に変えないと上手く回らなくなっているのではないか。
- 広域化や垂直補完によって、一つの事務の実施主体が細分化されると、誰が調整するのかという問題が発生するが、どのように調整するか、どう新しい事務処理の組み方ができるかを考えるということが、まさに自治なのだと思えることができるのではないか。
- 共同処理が進んでいない要因として、職員がおらず検討する時間もないという指摘がいくつかあったが、何かしらの支援があれば検討につながる可能性があり、例えば、都道府県において共同処理を推進するということもあるのではないかな。

(デジタルの活用に関する意見)

- デジタル技術活用の手前の段階で行うこととなる業務フローの見直しや条例改正などの事務の負担について、基礎自治体ではリソースを割けなくなっている。自治体のデジタル化をどのようにサポートしていくか、また、デジタル化を一つ一つの自治体で進めるのか集約するのかという議論が、今後必要。
- デジタルの活用は紹介しても直ちに使えるものではなく、業務改善、効率化の実現に3年程度はかかる。数年にわたり伴走支援が必要ではないかな。

(国・都道府県・市町村の役割分担の見直しに関する意見)

- これまで補完性の原理に基づき、国・地方の役割分担が進められてきたが、自治体の業務に余裕がなくなっている中、自治体の事務について、補完性の原理にとらわれることなく、改めて洗い直すことも考えられるのではないかな。
- 都道府県と市町村の人材面等の連携を進める一方で、国が解決策の好事例を示して自治体を選ぶことができる環境をいかに整えるかが重要だが、連携や環境整備でも限界がある分野については、国・都道府県・市町村の役割分担を見直すことが必要ではないかな。
(※)

第4回研究会における主な議論③

(公務人材等の確保に関する意見)

- 専門職員を市町村単位で確保することが難しい局面になってきているため、広域的に市町村をまたがって採用できるような新しい人事システムを今よりも踏み込んだ形で議論することが必要ではないか。また、会計年度職員の待遇問題について、労使の観点だけではなく、自治体をどうやって持続させるかという観点を踏まえても、真正面から議論する必要があるのではないか。
- 専門人材の確保を広域で行うことが有効かどうかは、例えば技術職なのか、あるいは保育士、ケアマネなどの分野によって異なるのではないか。(再掲)
- 子育てや介護のように対面が欠かせない分野では、人材育成の観点も重要なのではないか。
- 国には、例えば、尼崎市の市民投稿アプリの活用事例や、君津市のドローンの活用事例など、自治体の人材不足を補う好事例を早期に横展開することが求められるのではないか。
- 人材確保が分野横断的に困難である根底には雇用の魅力がないこともあり、公務員の待遇改善が必要ではないか。

(その他の意見)

- 事務のフェーズだけではなく、人口減少が比較的緩やかな段階、更に人口減少が進んだ段階といったような人口減少の各フェーズも視野に入れた全体的な行政運営のマネジメントという観点が必要になるのではないか。
- 自治体の現場では、例えば、高齢者が一人暮らししている場合と、世帯分離して同居している場合を、住民基本台帳上の情報からは区別できないなど、制度と実態の乖離による事務処理の支障に直面している。今後、新たな仕組みを作る際には、市町村の事務処理に支障が生じないよう、市町村の声をもっと聞いてほしい。

【税財政面の課題に関する意見】

（地方税の偏在に関する意見）

- フランスでは、国からの交付金を増やし続けた結果、現在、国が財政危機に直面し、自治体に配る財源がなくなり、自治体も大変な状況にある。やはり地方税を拡充させながら、一方で偏在性の小さい税体系を考えていくのではないかな。
- 大きい自治体であっても財源の偏在は強く感じる。東京への財源の偏在により他の自治体との間で調達価格にも格差が生じており、若年層の首都圏への転出など住民のライフサイクルにも関連している。そういう意味で、幅広い議論が必要なのではないかな。
- 埼玉県、千葉県、神奈川県の見解は、東京一極集中に伴う行政サービスの地域間格差の拡大の背景には地方税の税収の偏在があるという指摘だが、人口規模が相対的に大きい首都圏の3県が税源の地域間格差に踏み込む発言をしたことは、深刻に捉える必要があるのではないかな。（※）

（今後検討が必要な税目等に関する意見）

- 地方法人二税は自治体間の偏在が大きい一方、地方消費税は偏在性が小さく、東京都の人口が全国に占める割合と同程度である。地方消費税、消費税というものをどのように考えていくかということも含めて、国と地方合わせてどうやって財源を確保していくか、しっかり考えていかなければならないのではないかな。
- 社会経済の変容による地方税の偏在性の高まりは、地方法人課税に限った問題ではなく、地方消費税など他の地方税でも生じている可能性がある。とりわけ、東京都に本店が集中するインターネット銀行の預金残高の急増を背景に、個人住民税利子割の偏在性は極めて大きくなっている。日本経済が金利のある社会へ移行しつつあることを考えれば、今後、利子割の税収の偏在性は高まる一方であり、早急な対応が必要ではないかな。（※）
- 税収の調整のための仕組みをつくるのであれば、必ずしも利子割に限定した話ではなく、法人課税等についても同様の仕組みを考えるべきではないかな。
- 道府県民税の利子割に関しては、早めに手を打ったほうがよいと思われるが、道府県民税であり、さらに税収の規模が小さいことから、研究会の趣旨との関係でいうと中心的な課題ではないのではないかな。地方交付税の在り方やふるさと納税など総体で論じる必要があるのではないかな。

（今後検討が必要な税目等に関する意見）※つづき

- 成長している電子商取引、工場や物流倉庫のオートメーション化、拡大するフランチャイズ事業など、自治体の行政サービスを享受して事業活動が行われていても、現行の地方法人課税の分割基準や事務所等の要件では、税収が当該自治体に適切に配分されないケースが増加しているのではないか。（※）
- 国際課税においては、PE（Permanent Establishment（恒久的施設））すなわち拠点がないところには課税しないという原則が近年変化している。国内における法人課税についても同様に、拠点の有無だけでなく、どれくらいその地域で経済活動しているのかということを別の指標で判断して、それに基づいて共同で徴収し、分配するという仕組みを考える時期に来ているのではないかと。

（事務配分と税財政の関係等に関する意見）

- 90年代以降、分権改革の中で市町村を重視することになったが、研究会の問題意識からすると、本当に市町村がやらなければならないことは何なのか、自治体間で連携してやるべきことは何なのかを考えていく中で、支出をどう変えていくか、財源について総体的な観点で論じなければいけないのではないかと。
- 人件費等の財政面の問題と、それに伴う人手不足や事務処理の逼迫の問題は、関連づけて議論できるのではないかと。

（その他の意見）

- 可能であれば、もう少し長いスパンで、例えば戦後から、東京集中というのはどのように進んでいるのかというところがあれば非常に有益な資料ではないか。東京集中についても、最近、感情的な議論となっており、例えば東京に若い人が移ってくると、それが全体的な人口減少を加速するかどうかについて、東京都と他県等で意見の乖離が出てきている。議論するための客観的な指標が必要な状況ではないか。

【地方議会議員のなり手不足等に関する議論】

（議員のなり手不足対策に関する議論）

- 女性の割合が低いというのは、逆に言うところ伸びしろであり、ここが増えれば、いわゆるなり手問題というものは8割方解決するのではないか。今重点的に議論すべきはそこであって、その妨げになっているものは何かということをきちんと整理して、一層活性化していくということができれば、この問題はかなり展望が変わっていくのではないかと。
- なり手不足対策検討ということで検討会を立ち上げて、検討されているということだが、検討会のメンバー自体に女性や若い人が、委員構成からして不足しているのではないかと感じるところがある。女性や若い人の声やアプローチについて考えを伺いたい。
 - 女性・若手については非常に重要な課題だと思っており、まず女性議員を中心に検討を進めている。女性の議員の方々に実際お話を聞くと、ロールモデル、どのような方が女性議員でいるのかが分からないとの声があった。自分と同じ立場のような人が全国にいるのかというところから情報を整理してもらえるとありがたいという声があるため、全女性議員を対象に調査を行い、とりまとめた上で、展開してまいりたい。
- 結婚しているか、子供がいるかについては、女性に限らず、今は若い男性でも育児参加は積極的にしているため、女性、男性にかかわらず、ライフスタイルとしてどうなっているかという視点で調査するとよいのではないかと。
- 学校レベル、特に公立高校や中学校、小学校で、子供たちにアプローチする方法があると思うがどうか。
 - 町村議会の役割や活動を住民の方に認知してもらうために、戦略的に、小学校、中学校、高校をターゲットにした主権者教育が大切ではないかと三議長会共同で考えている。教育課程との関係もあり、文科省にも要請をしている。主権者教育のリーフレット、教材を作成中であり、小学校、中学校に主権者教育を展開してまいりたい。
- 地方議会議員と地方公務員の兼職は、行政分野に通じた人材の確保としては有益だが、中立性・公平性の観点から考えると、緩和をすることも所属する当該自治体以外の団体への兼職の禁止を緩和するかどうかの検討が必要ではないか。（※）
- 地方公務員が地方議会議員に立候補する場合、一旦は職を辞するとしても、落選した際に復職しやすくする環境の整備が重要ではないか。（※）

（議員定数の見直しに関する議論）

- 人口減少に伴い地方議員の数を減らすべきという声もあるが、そのような問題意識はあるか。あるとしたらどのように対応しているか。
→ 地方議会の役割が住民の方に十分に理解されていないのではないかと。地方議会の役割を再度住民の方によくよく理解していただき、議員改革、議会改革、住民との関係という観点で取り組むということかと思う。議員を過度に減らすと議事機関としての役割が果たせなくなるため、そのような声が出ないようにしっかりと議会改革に努めていく。

（議会事務局の業務負担軽減等に関する議論）

- 議会事務局職員の働き方を見直す、業務量の負担を軽減するといった取組は行っているか。
→ 県議会・市議会と町村議会の事務局にはかなり差がある。町村議会の事務局職員は2、3人もいないというようなところがあり、その中で、いかに事務を効率化するのかについて、デジタル技術を使いながら工夫をしていくことが、1つのポイントになるのではないかと。タブレットすら導入できていない町村議会が多いため、まずは、タブレットの導入を町村議会にお願いしている。
- 議会事務局の共同設置は可能であるにもかかわらず、これまで事例がないとのことだが、何がボトルネックになっているのかを探る必要があるのではないか。（※）

（※）研究会を欠席した構成員から書面で提出があった意見を含む。